

フォーサイト総合法律事務所

ベンチャー・スタートアップの資金調達、 IPO準備・審査対応から上場企業法務・M&Aまでを シームレスに対応

ベンチャー・スタートアップ企業とIPO

当所は、上場企業および上場準備企業を主たるクライアントとして、基本的に顧問弁護士という立場で（一部、社外役員として関与している会社もあります）、IPO（新規株式上場）やM&A案件を中心に手掛けています。

IPOは企業が飛躍的な成長を遂げるための有力な手段の1つです。当所では、蓄積された知見や経験等をふまえ、資金調達やストック・オプションの発行、上場審査で企業に求められるコンプライアンス体制（労務管理、知財管理、情報管理、広告管理、その他）およびコーポレート・ガバナンス体制の整備、監査法人や証券会社等の指摘事項への対応、上場審査対応への法的助言等のリーガル・サポートを行っています。

その結果、当所開設以来、直近11年間で70社以上の顧問先及び社外役員関与先（以下「顧問先等」といいます）がIPOを果たされました。ここ数年、わが国の年間IPO件数（TOKYO PRO Marketは除きます）は80社から90社程度の水準で推移しています（2021年は125社でしたので例外です）が、当所の顧問先等は、毎年、一定数のIPOを達成しています。その他、現在、IPOを準備している顧問先等は数十社あります。クライアントは、証券会社、監査法人、信託銀行、印刷会社、IPOコンサルタントや土業の方等のIPO関係者から紹介されることが多いことから、IPO関係者からこれまでの実績が高く評価されているものと自負しています。

当所の顧問先は、IT、AI・IoT、ロボット、セキュリティ、VR/AR・エンターテインメント、バイオ・ヘルスケア、HR、不動産、外食、エネ

ルギー、宇宙など多岐にわたります。ITを駆使してイノベーションを起こしたり、テクノロジーを開発したりする、Tech系企業も多く、AIの研究・開発をしている会社、企業で使用する様々なシステムをSaaS（Software as a Service）で提供している会社、遠隔診療や電子カルテ等を提供するヘルスケア関連の会社、再生医療を提供する会社からウェブサイトに対するサイバー攻撃を防御するサイバーセキュリティサービスでIPOを果たした会社もあります。その多くは、ベンチャー・スタートアップ企業ですが、中には、一度、大半の株式をプライベート・エクイティ（PE）ファンドに売却し、その後IPOを目指す企業や、創業数十年の老舗企業もあります。

当所では、上場申請を行う期（申請期）の2期前（直前前期）くらいからご依頼いただく顧問先が多いですが、視座の高い会社などはシリーズA（ベンチャー・キャピタルから本格的に資金調達する最初のラウンド）やシリーズB（同じく2番目のラウンド）から顧問弁護士のご依頼をいただくこともあります。

顧問先上場企業の増加

当所では、IPO後もそのまま顧問契約を継続するのが通常で、上場前後を問わずシームレスに対応しています。そのため、毎年、上場企業の顧問先等も増加しています。成功している企業は例外なくIPOを果たしていることを実感しています。

上場後は、事業や人事労務や知的財産等に関する通常の相談のほか、他社との業務提携や資本提携、ディスクロージャーやインサイダー取引関連の相談に乗る機会も多く、株主や株主総会の対応・対策等も行っています。



M&A、資本提携及び出資案件の広がり

また、IPO後、オーガニックな成長に加え、さらなる飛躍のための成長戦略の一手として、M&Aが選択されることも多く、当所では、スキームの策定（株式譲渡、合併、会社分割、事業譲渡、株式交換・株式移転、第三者割当による新株発行）・スケジュール策定・管理、法務デュー・ディリジェンス（労務DDや知財DDも含まれます）、秘密保持契約（NDA）、基本合意書（MOU）、株式譲渡契約書や事業譲渡契約書といった契約書の作成等を行っております。最近では顧問先ではない上場企業や大企業、PEファンドからのM&Aの依頼も増えています。

また、株式譲渡、事業譲渡、株式交換等だけでなく、第三者割当による新株発行等マイノリティ出資案件も多く手掛けてきました。

その他、持株会社（ホールディングス）化や組織再編のための株式移転や会社分割等も手掛けています。昨今、上場後にホールディングス化を進める企業が増えていますが、スキームとしては大きく株式移転と会社分割の2つがあります。前者の株式移転では、株式移転により新たに創設された親会社のテクニカル上場が必要となります。これは上場会社が組織再編行為などによって上場廃止となる問題を回避するための制度ですが、改めるとの審査が必要であったり証券コードが変わってしまったことなどから、よく検討して選択する必要があります。後者の会社分割は、上場企業が上場したままホールディングス化でき（再度の審査

手続がない）、かつ事業譲渡などに比べて契約等の承継が容易なため、選択されることが多いという印象です。

M&A案件は、もともとM&Aコンサルティングファーム・M&A仲介会社や公認会計士からの紹介が多かったのですが、ここ数年は、IPOした顧問先からの依頼が急増しています。また、当所の評判をお聞きになったファンドや大企業のM&A部署からのご依頼も増加しています。こういったM&A案件は、ここ数年、

大小合わせて毎年30件以上の案件を手掛けていて、年々増加しています。最近では、上場企業を対象会社とするM&Aに関わる機会も増えてきました。

他方、セルサイド案件も目立つようになってきました。IPOを目指す過程でM&A（売却）に切り替える経営者、事業を作っては売却するシリアルアントレプレナー（連続起業家）、一旦、発行済株式総数の過半数から3分の2程度を売却しつつ、その上でIPOを目指される経営者などもいらっしゃいます。

また、株式の譲渡先も事業会社だけではなくPEファンドを活用するケースも増加しています。

当所としましては、IPOとともに、M&Aにも注力していきたいと考えています。

フォーサイト総合法律事務所 Foresight Law Office

フォーサイト総合法律事務所
弁護士数：20名（2022年12月末現在）
代表パートナー弁護士：大村健（第二東京弁護士会）
〒100-0011
東京都千代田区内幸町1-2-2 日比谷ダイビル15階
TEL：03-6457-9481
URL：<https://www.foresight-law.gr.jp/>

当所は、弁護士20名と司法書士1名が所属し、上場企業及び上場準備企業に関する企業法務を中心に手掛け、顧問先は、IT、AI・IoT、ロボット、セキュリティ、VR/AR・エンターテインメント、バイオ・ヘルスケア、HR、不動産、外食、エネルギー、宇宙等のベンチャー・スタートアップが多い。直近11年間で、70社以上の顧問先等がIPOを果たしている。そのほか、毎年30件以上のM&A案件を手掛ける。

お問い合わせ先
TEL：03-6457-9481